

取組方針に基づく具体的な取組の内容を示す指標の見直しについて

1 趣旨

- (1) 取組方針に基づく具体的な取組の内容を示す指標を設定するとともに、その指標の好ましい方向性（増減傾向）を目標として設定する。
- (2) 設定した指標の必要性、県の施策や社会的価値との整合性についての検証および目標に係る進捗状況の確認を滋賀県契約審議会で行う。

2 令和 4 年度の状況

資料 2 - 2 のとおり

3 指標の見直しについて

(1) 指標の修正

取組方針	修正内容	理 由
基本理念 3 - 2	(修正前) 県内下請・県内再委託の要請に対する事業者の意識 ↓ (修正後) 下請契約、再委託契約の相手方として県内事業者を選定した割合	統計内容に合わせて具体的な表現に修正
基本理念 3 - 3	(修正前) 県産材・県産品の利用促進の要請に対する事業者の意識 ↓ (修正後) 工事材料を県内事業者から調達した割合 委託業務の成果物に県内企業の製品を使用した割合	
基本理念 4 - 2	(修正前) シルバー人材センターへの <u>発注割合</u> ↓ (修正後) シルバー人材センターへの <u>発注金額</u>	統計内容に合わせて修正

(2) 指標の変更

取組方針	現行	変更後	理 由
基本理念 3 - 4	新商品等パイオニア認定制度の認定サービス、商品の優先発注割合	公募型見積合せ（オープンカウンタ）における県内発注率	より状況の把握に適切な指標に変更

(3) 指標の削除

取組方針	指標	見直し内容
基本理念 3-4	総合評価方式において事業者の育成、専門的技術の承継に関する事業者の取組を評価した割合	削除 → 工事請負契約に係る総合評価競争入札では、若手・女性技術者の配置を評価することを原則としているため、本指標の方向性は既に達成している。
基本理念 4-1	総合評価方式、プロポーザル方式において環境に関する事業者の取組を評価した割合	削除 → 業務委託契約に係る総合評価競争入札およびプロポーザルにおいては、全ての案件で環境および多様な人材の活用に関する事業者の取組を評価することを原則としているため、本指標の方向性は既に達成している。
	総合評価方式、プロポーザル方式において多様な人材の活用に関する事業者の取組を評価した割合	
基本理念 4-4	総合評価方式において防災に関する事業者の取組を評価した割合	削除 → 工事請負契約では、入札参加資格登録における主観項目として防災に関する取組を評価しており、本指標の方向性は既に達成している。

.....

■取組方針 抜粋

(P15) 条例を推進するための仕組み

1 滋賀県契約審議会の設置

滋賀県契約審議会は、知事の附属機関として、取組方針の策定・変更または目標の設定ならびに県の契約に関する事項に関し調査審議を行うほか、県の契約に関する事項に関し、知事に意見を述べることをその役割としています。

審議会において、取組方針に掲げた取組の実施状況について検証を行い、その調査審議の結果をその後の取組に反映させるなど、PDCAサイクルを継続的に実施することで、取組の実効性を高めていくこととしています

4 部局横断による推進体制の整備

基本理念にのっとり県の契約に関する取組を推進するため、庁内推進体制を整備し、部局等の相互の連携を図りながら、取組方針に掲げた取組の実施状況について検証や全庁的な取組の企画、推進および総合調整等に取り組みます。